

ひとり親家庭住宅支援資金 申請書類一覧表

◆申請書類一覧

No	提出書類	提出にあたっての留意事項	チェック欄
			申請者
1	借入申請書	・ 該当箇所は漏れのないようすべて記入のこと ・ 借入申請書の同意欄記入にあたって、 借入申請者及び法定代理人（親権者等）は必ずすべて自署し、実印を押印のこと	
2	同意書	・ 借入申請者は必ずすべて自署し、実印を押印のこと ・ 同居している扶養義務者の住民票が別世帯になっている場合は、世帯主の自署及び実印を押印のこと	
3	住民票の写し	・ 申請者及び同居している人（扶養義務者及び児童等）全員の記載があるもの ・ 本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの ・ 3か月以内に発行されたもの ・ 原則、現住所と住民票住所が一致していること ・ コピーではなく 原本（色紙）を提出 のこと	
4	印鑑登録証明書	・ 3か月以内に発行 されたもの	
5	児童扶養手当証書の写し	・ 児童扶養手当を受給していない場合は、《児童扶養手当を受給していない場合》を参照	
6	入居住宅の賃貸契約書の写し	・ 家賃額及び契約者氏名を確認できるもの	
《児童扶養手当を受給していない場合》			
7	戸籍謄本	・ 申請者及び児童の記載があるもの ・ 離婚等の記載があり、ひとり親世帯であることが確認できるもの ・ 3か月以内に発行 されたもの	
8	所得証明	・ 申請者及び同居をしている人（扶養義務者）全員のもの ・ 1～9月申請の場合は前々年分、10月以降の申請の場合は前年分の所得証明を提出 すること	
《他制度による支援を受けている場合》			
10	制度内容や金額がわかるもの 例：決定通知(写)、借用書(写)等	・ 家賃額と他制度による支援を受けている額の差額が貸付額の上限となる	
《未成年の場合》			
11	法定代理人（親権者や後見人等）の印鑑登録証明書	・ 借入申請者が未成年の場合で、 法定代理人の同意が得られる場合は、必ず提出 のこと ・ 3か月以内に発行 されたもの	

※ 事前の借入相談時及び申請書類提出後に、必要に応じて、聞き取り確認や上記の他にも追加書類の提出を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。